

# 四日市市 子ども・子育て 支援事業計画

計画期間 平成27年度～平成31年度

中間改訂版  
平成30年度～平成31年度



平成30年3月

四日市市

平成27年3月に策定した四日市市子ども・子育て支援事業計画のうち、就学前における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を見直した事業についてまとめた中間改訂版になります。その他の事業等は、平成27年3月策定版をご参照ください。

# 目 次

## I. 中間年の見直しの考え方について

1. 四日市市子ども・子育て支援事業計画とは ..... 1
2. 中間年の見直しについて ..... 1

## II. 就学前の教育・保育事業の見直しについて

..... 2

## III. 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて

1. 延長保育事業 ..... 6
2. 一時預かり事業のうち、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり  
..... 8
3. 一時預かり事業のうち、保育園等における一時預かり ..... 10
4. 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） ..... 12
5. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）  
..... 13
6. 利用者支援事業 ..... 14
7. 養育支援訪問事業 ..... 15

参考（その他の地域子ども・子育て支援事業について） ..... 16

# I. 中間年の見直しの考え方について

## 1. 四日市市子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」の下で、就学前の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため、5年を1期とする事業計画（平成27年度～31年度）として策定したものです。

## 2. 中間年の見直しについて

市町村子ども・子育て支援事業計画では、就学前における教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」と「確保方策（提供体制の確保の内容）」を定めていますが、基本指針（平成26年内閣府告示第159号）において、「支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこと」とされています。

本市では、子ども・子育て支援新制度開始から2年が経過し、就学前の教育・保育の利用実態や提供体制が変化していることから、基本指針に沿って、平成28年度における実績に基づいた就学前の教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しを行います。また、地域子ども・子育て支援事業についても、利用実態との乖離や就学前の教育・保育の提供体制の変更に対して必要な事業の見直しを行います。

### 基本指針

支給認定を受けた保護者の認定区分<sup>※</sup>ごとの人数が、教育・保育の量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。

教育・保育の見直しに併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業についても見直しを行うこと。

※ 認定区分とは

- 1号認定：満3歳以上・教育標準時間認定〔幼稚園、認定こども園〕
- 2号認定：保育を必要とする満3歳以上の子ども〔保育園、認定こども園〕
- 3号認定：保育を必要とする満3歳未満の子ども〔保育園、認定こども園、小規模保育等〕

## Ⅱ. 就学前の教育・保育事業の見直しについて

### (1) 当初の計画（量の見込みと確保方策）

3頁の表のとおり

### (2) 利用実績の推移

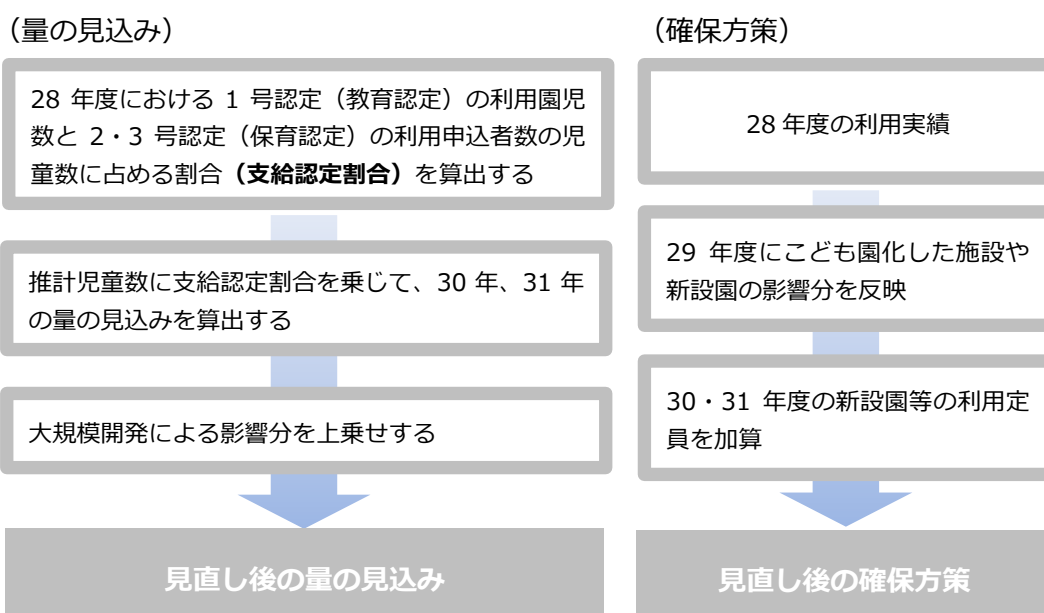
4頁の表中のとおり

### (3) 現状・課題

- ・ 0歳児の利用申込数が当初の量の見込みに対して40%以上超過しています。
- ・ 1～5歳児の利用申込の総人数は、当初の量の見込みに近い人数で推移していますが、3～5歳児については、保育ニーズの高まりを受けて、1号認定から2号認定に移っている状況となっています。
- ・ 提供体制は、地域型保育事業等により増えている部分もありますが、1歳児については、既存施設の受入れ枠を予定どおり増やすことができず、計画どおり確保できていない状況となっています。
- ・ この結果、当初の計画では、平成28年度の0～2歳児の提供体制の不足数は50人と見込んでいましたが、平成28年度10月の時点で、待機児童数が142名、入所待ち児童数は399名となっており、当初の見込みを大きく上回っています。

### (4) 見直しの考え方・算出

平成28年度の利用実績を考慮して、量の見込みを見直すとともに、提供体制の確保については、平成31年度までに新規開設を予定する私立保育園の受入れ数を、現在の受入れ枠に上乗せすることで、平成31年度に待機児童の解消を図ります。



平成27年度

市全体	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)
①量の見込み(必要利用定員総数)	4,816	2,887	367	4,791	2,884	362	4,712	2,832	359	4,683	2,814	357	4,630	2,782	353
幼稚園、保育園、認定こども園	2,570	3,218	323	2,570	3,218	335	2,570	3,218	356	2,570	3,218	356	2,570	3,218	356
②提供体制の確保の内容	3,838			3,838			3,838			3,838			3,838		
地域型保育事業			20			20			20			20			20
②-①	1,592	331	▲24	1,617	334	▲7	1,696	386	17	1,725	404	19	1,778	436	23

平成28年度

第1ブロック	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)
①量の見込み(必要利用定員総数)	2,114	1,101	161	2,089	1,089	160	2,096	1,095	160	2,087	1,089	159
幼稚園、保育園、認定こども園	980	1,195	122	980	1,195	134	980	1,195	134	980	1,195	134
②提供体制の確保の内容	1,664			1,664			1,664			1,664		
地域型保育事業			13			13			13			13
②-①	530	94	▲26	555	106	▲13	548	100	▲13	557	106	▲12

平成29年度

第2ブロック	平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)
①量の見込み(必要利用定員総数)	1,590	722	110	1,516	689	106	1,498	683	105
幼稚園、保育園、認定こども園	730	906	91	730	906	105	730	906	105
②提供体制の確保の内容	1,314			1,314			1,314		
地域型保育事業			7			7			7
②-①	454	184	▲12	528	217	6	546	223	7

平成30年度

第3ブロック	平成30年度			平成31年度		
	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)
①量の見込み(必要利用定員総数)	1,112	1,064	96	1,107	1,054	93
幼稚園、保育園、認定こども園(市内)	860	1,037	100	860	1,037	107
②提供体制の確保の内容						
幼稚園、保育園、認定こども園(市外)		80	10		80	10
②-①	608	53	14	613	63	24

平成31年度

市全体	平成31年度			平成30年度			平成29年度			平成28年度			平成27年度		
	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (1-2歳)	1号 (3-4.5歳)	2号 (3-4.5歳)	3号 (0歳)
①量の見込み(必要利用定員総数)	4,630	2,782	353	4,683	2,814	357	4,712	2,832	359	4,791	2,884	362	4,816	2,887	367
幼稚園、保育園、認定こども園	2,570	3,218	356	2,570	3,218	356	2,570	3,218	356	2,570	3,218	335	2,570	3,218	323
②提供体制の確保の内容	3,838			3,838			3,838			3,838			3,838		
地域型保育事業			20			20			20			20			20
②-①	1,778	436	23	1,725	404	19	1,696	386	17	1,617	334	▲7	1,592	331	▲24

(5) 見直し後の量の見込みと確保方策 (H30・H31)

平成27年度 実績					平成28年度 実績				
市全体	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	4,816	2,887	367	1,821	4,791	2,884	362	1,789	
提供体制の確保の内容	上段:当初の計画値	6,408	3,218	343	1,726	6,408	3,218	355	1,746
	中段:利用園児数	4,255	3,300	316	1,552	4,146	3,417	336	1,608
	下段:利用申込者数	4,255	3,378	453	1,730	4,146	3,493	519	1,748
幼稚園	2,570				2,570				
	1,050				1,026				
	1,050				1,026				
確認を受けない幼稚園	3,838				3,838				
	3,205				3,120				
	3,205				3,120				
保育園		3,138	313	1,611		3,138	325	1,631	
		3,234	288	1,462		3,349	286	1,448	
		3,311	425	1,639		3,425	469	1,588	
保育園(鈴鹿市)		80	10	40		80	10	40	
		66	8	28		68	7	37	
		67	8	29		68	7	37	
認定こども園									
地域型保育事業所			20	75			20	75	
			20	62			43	123	
			20	62			43	123	
<b>第1ブロック</b> (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)									
量の見込み(必要利用定員総数)	2,114	1,101	161	682	2,114	1,104	160	674	
提供体制の確保の内容	上段:当初の計画値	2,644	1,195	135	697	2,644	1,195	141	697
	中段:利用園児数	1,922	1,227	121	631	1,863	1,287	129	636
	下段:利用申込者数	1,922	1,239	181	701	1,863	1,316	220	697
幼稚園	980				980				
	420				330				
	420				330				
確認を受けない幼稚園	1,664				1,664				
	1,502				1,533				
	1,502				1,533				
保育園		1,195	122	654		1,195	128	654	
		1,227	106	592		1,287	107	578	
		1,239	166	662		1,316	198	639	
認定こども園									
地域型保育事業所			13	43			13	43	
			15	39			22	58	
			15	39			22	58	
<b>第2ブロック</b> (橋北、中部、港、常磐、三重平、三滝、桜中学校区)									
量の見込み(必要利用定員総数)	1,590	722	110	542	1,553	710	108	526	
提供体制の確保の内容	上段:当初の計画値	2,044	906	98	481	2,044	906	101	491
	中段:利用園児数	1,456	910	104	429	1,370	923	112	461
	下段:利用申込者数	1,456	922	135	478	1,370	942	161	494
幼稚園	730				730				
	343				393				
	343				393				
確認を受けない幼稚園	1,314				1,314				
	1,113				977				
	1,113				977				
保育園		906	91	449		906	94	459	
		910	99	406		923	99	411	
		922	130	455		942	148	444	
認定こども園									
地域型保育事業所			7	32			7	32	
			5	23			13	50	
			5	23			13	50	
<b>第3ブロック</b> (塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区)									
量の見込み(必要利用定員総数)	1,112	1,064	96	597	1,124	1,070	94	589	
提供体制の確保の内容	上段:当初の計画値	1,720	1,117	110	548	1,720	1,117	113	558
	中段:利用園児数	877	1,163	91	492	913	1,207	95	511
	下段:利用申込者数	877	1,217	137	551	913	1,235	138	557
幼稚園	860				860				
	287				303				
	287				303				
確認を受けない幼稚園	860				860				
	590				610				
	590				610				
保育園		1,037	100	508		1,037	103	518	
		1,097	83	464		1,139	80	459	
		1,150	129	522		1,167	123	505	
保育園(鈴鹿市)		80	10	40		80	10	40	
		66	8	28		68	7	37	
		67	8	29		68	7	37	
認定こども園									
地域型保育事業所							0	0	
							8	15	
							8	15	

## 平成30年度

## 平成31年度

市全体	1号 (3・4・5歳)		2号 (3・4・5歳)		3号 (0歳)		3号 (1・2歳)		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後								
量の見込み	4,683	3,962	2,814	3,377	357	502	1,780	1,735	4,630	3,847	2,782	3,296	353	496	1,766	1,716
提供体制の確保の内容	6,408	6,674	3,218	3,620	376	437	1,791	1,735	6,408	6,674	3,218	3,737	376	513	1,791	1,812
幼稚園	2,570	2,935							2,570	2,935						
確認を受けない幼稚園	3,838	3,705							3,838	3,705						
保育園			3,138	3,364	346	352	1,676	1,473			3,138	3,481	346	428	1,676	1,550
保育園(鈴鹿市)			80	80	10	10	40	35			80	80	10	10	40	35
認定こども園	0	34	0	176	0	14	0	67	0	34	0	176	0	14	0	67
地域型保育事業所					20	61	75	160			20	61	75	160		

第1ブロック	1号 (3・4・5歳)		2号 (3・4・5歳)		3号 (0歳)		3号 (1・2歳)		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後								
量の見込み	2,096	1,780	1,095	1,255	160	211	681	681	2,087	1,729	1,089	1,221	159	209	680	674
提供体制の確保の内容	2,644	2,880	1,195	1,287	147	136	697	648	2,644	2,880	1,195	1,404	147	212	697	725
幼稚園	980	1,200							980	1,200						
確認を受けない幼稚園	1,664	1,680							1,664	1,680						
保育園			1,195	1,287	134	107	654	578			1,195	1,404	134	183	654	655
認定こども園																
地域型保育事業所					13	29	43	70					13	29	43	70

第2ブロック	1号 (3・4・5歳)		2号 (3・4・5歳)		3号 (0歳)		3号 (1・2歳)		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後								
量の見込み	1,498	1,307	683	898	105	155	519	483	1,465	1,271	668	874	103	153	513	478
提供体制の確保の内容	2,044	2,015	906	985	112	161	521	497	2,044	2,015	906	985	112	161	521	497
幼稚園	730	770							730	770						
確認を受けない幼稚園	1,314	1,225							1,314	1,225						
保育園			906	865	105	128	489	383			906	865	105	128	489	383
認定こども園	0	20	0	120	0	12	0	48	0	20	0	120	0	12	0	48
地域型保育事業所					7	21	32	66					7	21	32	66

第3ブロック	1号 (3・4・5歳)		2号 (3・4・5歳)		3号 (0歳)		3号 (1・2歳)		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後								
量の見込み	1,089	875	1,036	1,225	92	136	580	571	1,078	847	1,025	1,200	91	134	573	565
提供体制の確保の内容	1,720	1,779	1,117	1,348	117	140	573	590	1,720	1,779	1,117	1,348	117	140	573	590
幼稚園	860	965							860	965						
確認を受けない幼稚園	860	800							860	800						
保育園			1,037	1,212	107	117	533	512			1,037	1,212	107	117	533	512
保育園(鈴鹿市)			80	80	10	10	40	35			80	80	10	10	40	35
認定こども園	0	14	0	56	0	2	0	19	0	14	0	56	0	2	0	19
地域型保育事業所					0	11	0	24					0	11	0	24

## Ⅲ. 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて

### 1. 延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外に日及び時間において保育を行います。

#### ① 当初の計画（量の見込みと確保方策）

		(人)				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市 全 体	①量の見込み(目標事業量)	315	313	310	307	304
	②提供体制の確保の内容	229	229	265	265	308
	②-①	▲86	▲84	▲45	▲42	4
第 1 ブ ロ ッ ク	①量の見込み(目標事業量)	126	126	125	125	125
	②提供体制の確保の内容	82	82	98	98	125
	②-①	▲44	▲44	▲27	▲27	0
第 2 ブ ロ ッ ク	①量の見込み(目標事業量)	93	91	90	89	87
	②提供体制の確保の内容	78	78	90	90	90
	②-①	▲15	▲13	0	1	3
第 3 ブ ロ ッ ク	①量の見込み(目標事業量)	96	96	95	93	92
	②提供体制の確保の内容	69	69	77	77	93
	②-①	▲27	▲27	▲18	▲16	1

#### ② 利用実績の推移

		(人)				
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施施設数		23	24	24	26	26
利用児童数		191	194	200	212	215

(参考:ブロック別)

	平成 27 年度	平成 28 年度
第 1 ブロック	77	85
第 2 ブロック	84	89
第 3 ブロック	51	41

#### ③ 現状・課題

- ・延長保育は、ほとんどの私立保育園で実施されています。
- ・保護者の勤務時間や通勤時間の多様化により、利用者数は増加を続けているため、提供体制の拡充を図っていく必要があります。



#### ④ 見直しの考え方・算出

- ・現在、延長保育の利用希望者はすべて利用いただいております、利用ニーズを充足していることから、当初の量の見込みは下回るものの、平成 28 年度の利用児童数に、保育園の待機児童の延長保育利用見込み分を加味した量の見込みに設定します。
- ・平成 28 年度の利用児童数に、平成 31 年度までに新規開設が予定される私立保育園の延長保育実施分を加味した提供体制の見直しを行います。

#### ⑤ 見直し後の量の見込みと確保方策（H30・H31）

(人)

		平成 30 年度	平成 31 年度
市 全 体	①量の見込み（目標事業量）	249	240
	②提供体制の確保の内容	239	255
	②-①	▲10	15
第 1 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	98	95
	②提供体制の確保の内容	85	101
	②-①	▲13	6
第 2 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	103	99
	②提供体制の確保の内容	89	89
	②-①	▲14	▲10
第 3 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	48	46
	②提供体制の確保の内容	65	65
	②-①	17	19

## 2. 一時預かり事業のうち、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

### ① 当初の計画（量の見込みと確保方策）

		（年間延べ人数）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み（目標事業量）	55,540	55,364	54,332	54,134	53,502
	②提供体制の確保の内容	53,261	53,261	54,461	55,361	55,361
	②-①	▲2,279	▲2,103	129	1,227	1,859
第1ブロック	①量の見込み（目標事業量）	25,962	26,030	25,680	25,819	25,676
	②提供体制の確保の内容	25,366	25,366	25,866	25,866	25,866
	②-①	▲596	▲664	186	47	190
第2ブロック	①量の見込み（目標事業量）	17,514	17,208	16,707	16,571	16,206
	②提供体制の確保の内容	17,828	17,828	17,828	17,828	17,828
	②-①	314	620	1,121	1,257	1,622
第3ブロック	①量の見込み（目標事業量）	12,064	12,126	11,945	11,744	11,620
	②提供体制の確保の内容	10,067	10,067	10,767	11,667	11,667
	②-①	▲1,997	▲2,059	▲1,178	▲77	47

### ② 利用実績の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	（参考：ブロック別）		
年間延べ利用児童数	68,574	62,651	64,459	平成27年度	平成28年度	
				第1ブロック	31,229	29,099
				第2ブロック	20,453	22,957
				第3ブロック	10,969	12,403

### ③ 現状・課題

- ・私立幼稚園の全園で通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施しています。
- ・幼稚園利用者の保護者における長時間の保育ニーズが高まっており、量の見込みを上回る利用状況が続いています。

### ④ 見直しの考え方・算出

- ・引き続き、私立幼稚園全園で利用希望の児童数に見合った提供体制を確保していきます。
- ・量の見込みは、直近3カ年の利用児童数の平均の数に1号認定利用者数の量の見込みを考慮した量とし、提供体制は平成28年度の提供体制の内容を確保していきます。

⑤ 見直し後の量の見込みと確保方策（H30・H31）

（年間延べ人数）

		平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み（目標事業量）	62,333	60,539
	②提供体制の確保の内容	64,459	64,459
	②-①	2,126	3,920
第1ブロック	①量の見込み（目標事業量）	28,112	27,303
	②提供体制の確保の内容	29,099	29,099
	②-①	987	1,796
第2ブロック	①量の見込み（目標事業量）	22,191	21,552
	②提供体制の確保の内容	22,957	22,957
	②-①	766	1,405
第3ブロック	①量の見込み（目標事業量）	12,030	11,684
	②提供体制の確保の内容	12,403	12,403
	②-①	373	719

### 3. 一時預かり事業のうち、保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

#### ① 当初の計画（量の見込みと確保方策）

		（年間延べ人数）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全体	①量の見込み（目標事業量）	10,621	10,565	10,488	10,427	10,340
	②提供体制の確保の内容	10,695	10,781	11,592	11,687	11,787
	保育園の一時保育	8,880	8,880	9,600	9,600	9,600
	ファミサポ（就学前）預かり	1,815	1,901	1,992	2,087	2,187
	②-①	74	216	1,104	1,260	1,447
第1ブロック	①量の見込み（目標事業量）	5,779	5,767	5,757	5,756	5,732
	②提供体制の確保の内容	5,082	5,119	5,877	5,917	5,959
	保育園の一時保育	4,320	4,320	5,040	5,040	5,040
	ファミサポ（就学前）預かり	762	799	837	877	919
	②-①	▲697	▲648	120	161	227
第2ブロック	①量の見込み（目標事業量）	1,345	1,317	1,294	1,280	1,257
	②提供体制の確保の内容	1,985	2,010	2,038	2,066	2,096
	保育園の一時保育	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	ファミサポ（就学前）預かり	545	570	598	626	656
	②-①	640	693	744	786	839
第3ブロック	①量の見込み（目標事業量）	3,497	3,481	3,437	3,391	3,351
	②提供体制の確保の内容	3,628	3,652	3,677	3,704	3,732
	保育園の一時保育	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
	ファミサポ（就学前）預かり	508	532	557	584	612
	②-①	131	171	240	313	381

#### ② 利用実績の推移

		（年間延べ人数）				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育園の一時保育		5,382	5,132	(14園) 5,952	(14園) 8,720	(15園) 8,385
ファミサポ（就学前）預かり		1,377	1,306	1,872	1,468	1,151

（参考：ブロック別の一時保育）

	平成27年度	平成28年度
第1ブロック	3,994	3,383
第2ブロック	2,820	3,013
第3ブロック	1,906	1,989

### ③ 現状・課題

- ・ 保育園における一時保育は、第1ブロックにおいて不足が生じています。
- ・ ファミリー・サポート・センター事業における就学前児童の預かりは、平成27年度より減少傾向にあります。

### ④ 見直しの考え方・算出

- ・ 量の見込みは、平成28年度の延べ利用児童数に、平成31年度までに新規開設が予定される私立保育園の一時保育を見込んでも、なお乖離が生じる第1、第2ブロックについては、利用実績に0～5歳の人口減少分を考慮して見直しを行います。
- ・ 提供体制は、平成28年度の延べ利用児童数に、新規開設園の一時保育実施見込み分を加味して見直しを行います。

### ⑤ 見直し後の量の見込みと確保方策（H30・H31）

(年間延べ人数)

		平成30年度	平成31年度
市 全 体	①量の見込み（目標事業量）	10,741	10,580
	②提供体制の確保の内容	10,540	11,128
	保育園の一時保育	9,503	10,062
	ファミサポ（就学前）預かり	1,037	1,066
	②-①	▲201	548
第 1 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	3,987	3,914
	②提供体制の確保の内容	3,530	4,093
	保育園の一時保育	3,383	3,942
	ファミサポ（就学前）預かり	147	151
	②-①	▲457	179
第 2 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	3,363	3,315
	②提供体制の確保の内容	3,494	3,508
	保育園の一時保育	3,013	3,013
	ファミサポ（就学前）預かり	481	495
	②-①	131	193
第 3 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	3,391	3,351
	②提供体制の確保の内容	3,516	3,527
	保育園の一時保育	3,107	3,107
	ファミサポ（就学前）預かり	409	420
	②-①	125	176

#### 4. 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

##### ① 当初の計画（量の見込みと確保方策）

	（年間延べ人数）				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（目標事業量）	200	200	200	200	200
②提供体制の確保の内容	200	200	200	200	200
②－①	0	0	0	0	0

##### ② 利用実績の推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実利用者数（人）	10	27	40	57	69
延べ利用者数（人）	52	141	236	617	643

##### ③ 現状・課題

- ・支援を必要とする家庭の増加や制度の周知により、平成 27 年度にかけて利用者が大幅に増加しています。
- ・利用希望日の重複や施設での感染症の蔓延等により、受入れが困難になるケースも生じています。

##### ④ 見直しの考え方・算出

平成 28 年度に新たに指定施設となった里山学院（津市）、エスペランス桑名、鈴鹿里山学院や、平成 29 年度から、最大の受入れ先であるエスペランス四日市が隣地にショートステイが可能な乳児院（一時保護施設）を利用開始することから、直近 2 年間の平均利用者数 630 人に 5%強の増加を加味して見直しを行います。

##### ⑤ 見直し後の量の見込みと確保方策（H30・H31）

	（年間延べ人数）	
	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（目標事業量）	670	670
②提供体制の確保の内容	670	670
②－①	0	0

## 5. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・ホート・センター事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

### ① 当初の計画（量の見込みと確保方策）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(目標事業量)	4,060	4,252	4,456	4,668	4,892
②提供体制の確保の内容	3,912	4,145	4,391	4,655	4,933
②-①	▲148	▲107	▲65	▲13	41

(年間延べ人数)

### ② 利用実績の推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
依頼会員数(人)	740	799	881	914	889
援助会員数(人)	422	427	452	486	495
両方会員数(人)	130	126	118	109	109
活動件数(件)	3,177	2,996	2,986	2,632	2,120
預かり等(就学前)	1,377	1,306	1,872	1,468	1,151
預かり等(小学生)	1,780	1,647	1,075	1,141	954
病児	0	3	1	0	0
緊急対応等	20	40	38	23	15

### ③ 現状・課題

- ・当初の量の見込みは、過去の依頼会員と両方会員の登録者の平均利用回数の年4回をもとに算出していましたが、平成26年度は年3回、27年度は年2.6回、28年度は年2.1回と減少し、活動件数の実績が量の見込みを大きく下回っています。
- ・一方、依頼会員と両方会員の登録者の増加を年4.8%と見込んでいましたが、平成27年度2.4%増、28年度は2.4%減となりました。活動内容の内訳では、就園児の園への迎えと以後の預かりの件数が年々3割程度減少しています。

### ④ 見直しの考え方・算出

- ・会員数は微増しているものの、利用者数が減少していることから、直近5年間の利用者数の減少率による補正を行います。
- ・支援の必要な人にサービスが行き届くよう、また、依頼会員数と援助会員数に不均衡が生じている地域の改善を図るため、事業及び制度の一層の周知に努めていく必要があります。今後の周知による効果分も加味して平成30年度以降の見直しを行います。

### ⑤ 見直し後の量の見込みと確保方策（H30・H31）

	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(目標事業量)	1,928	1,856
②提供体制の確保の内容	2,024	2,052
②-①	96	196

(年間延べ人数)

## 6. 利用者支援事業

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

### ① 当初の計画（量の見込みと確保方策）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（目標事業量）	1	1	1	1	1
②提供体制の確保の内容	0	1	1	1	1
②－①	▲1	0	0	0	0

（箇所）

### ② 現状・課題

- ・当初の計画を前倒しして、平成 27 年度からこども未来課総合相談窓口子育てコンシェルジュを 1 名を配置しています。また、より身近なところで気軽に相談していただけるよう、平成 29 年度から新たに単独型子育て支援センター 2 か所に 1 名ずつの子育てコンシェルジュを配置しています。
- ・上記の利用者支援に加え、妊娠期からの母子保健に関する相談にも対応するため、こども保健福祉課内の育児相談室「すくすくルーム」に、平成 29 年度から専任の看護師を専門相談員として 1 名配置しています。

### ③ 見直しの考え方・算出

現在、配置している計 4 名の子育てコンシェルジュに加え、平成 29 年度から全市的な施設として開設した「こども子育て交流プラザ」は、子育て期の家庭が多く利用していることから、平成 30 年度から、新たにこども子育て交流プラザ内の子育てコンシェルジュ配置（予定）を見込んだ見直しを行います。

### ④ 見直し後の量の見込みと確保方策（H30・H31）

	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（目標事業量）	5	5
②提供体制の確保の内容	5	5
②－①	0	0

（箇所）



## 7. 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に保健師や支援員が訪問して、養育に関する指導、助言、育児援助等による支援を行い、適切な養育の実施を確保します。

### ① 当初の計画（量の見込みと確保方策）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み （目標事業量）	訪問家庭数	19	22	24	25	25
	延べ訪問数	270	310	340	350	350
②提供体制の 確保の内容	実施体制	ケース検討の実施（支援の必要性を判断） 支援計画に基づいての実施 ・保健師等の訪問による指導助言 ・支援員の訪問による育児・家事援助				
	実施機関	こども保健福祉課家庭児童相談室				

（世帯、回）

### ② 利用実績の推移（平成 26 年度からの新規事業）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
訪問家庭数	26	43	53
延べ訪問数	248	459	552

### ③ 現状・課題

- ・開始当初の見込みよりも、子育てに不安や孤立感を抱える家庭や様々な原因で特に支援が必要な家庭が多くなっています。
- ・平成 27 年度に支援員を 2 名に拡充しましたが、平成 28 年度はさらに利用者数が増加し、さらなる支援体制の強化が必要となっています。

### ④ 見直しの考え方・算出

- ・平成 28 年度の利用実績に 5%強の増加を加味して見直しを行います。
- ・必要な家庭に適切な支援を行うことができるよう、関係機関や関係部門との連携を密に行うと同時に、増員による提供体制の確保に努めていきます。

### ⑤ 見直し後の量の見込みと確保方策（H30・H31）

		平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（目標事業量）	訪問家庭数	56	56
	延べ訪問数	580	580
②提供体制の確保の内容	実施体制	ケース検討の実施（支援の必要性を判断） 支援計画に基づいての実施 ・保健師等の訪問による指導助言 ・支援員の訪問による育児・家事援助	
	実施機関	こども保健福祉課家庭児童相談室	

（世帯、回）

## 参考（その他の地域子ども・子育て支援事業について）

以下に掲げる地域子ども・子育て支援事業は、当初の計画に基づき事業を継続して実施していきます。

### 1. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

利用者数は増加傾向にあるものの、施設の設置がほぼ計画どおり進捗していることから、計画の中間年の見直しを行うことなく、提供体制の確保に取り組んでいきます。

【当初計画】

（年間延べ人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市 全 体	①量の見込み（目標事業量）	96,717	99,726	103,781	108,370	112,747
	②提供体制の確保の内容	17施設 91,472	19施設 96,584	20施設 101,646	21施設 105,455	22施設 115,508
	②-①	▲5,245	▲3,142	▲2,135	▲2,915	2,761

【利用実績】

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数（保護者）	40,246	40,906	46,702	44,896	49,203
利用者数（児童）	48,479	47,944	55,026	53,548	59,740
利用者数 合計	88,725	88,850	101,728	98,444	108,943

### 2. 病児・病後児保育事業

病児保育室「カンガルーム」（定員 6 名）に加え、平成 29 年 6 月から新たに病児保育室「チェリーケア」（定員 3 名、桜花台こどもクリニック）を開設しました。

平成 28 年度の実績に加え、新たに開設された病児保育室の提供体制を加味しても、当初の量の見込みを下回る見込みであることから、計画の中間年の見直しを行うことなく、引き続き、病児保育室の利用状況や地域のバランスを考慮しながら、提供体制の確保に努めていきます。

【当初計画】

（年間延べ人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（目標事業量）	3,161	3,139	3,105	3,084	3,052
②提供体制の確保の内容	1,650	1,650	3,300	3,300	3,300
②-①	▲1,511	▲1,489	195	216	248

【利用実績】

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実利用者数（人）	351	401	380	361	391
延べ利用者数（人）	1,412	1,650	1,311	1,217	1,406
一日平均利用者数（人）	5.0	5.8	4.6	4.6	5.1

### 3. 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

提供体制の確保のための施設整備が順調に進捗しており、量の見込みとの大きな乖離はないことから、計画の中間年の見直しを行うことなく、提供体制の確保に取り組んでいきます。

【当初計画】

(人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市 全 体	①量の見込み（目標事業量）	1,575	1,678	1,792	1,915	2,044
	②提供体制の確保の内容	2,252	2,372	2,444	2,514	2,530
	②-①	677	694	652	599	486

【利用実績】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施施設数	39	40	44	46	50
利用児童数（人）	1,249	1,382	1,493	1,639	1,785

### 4. 妊婦健康診査

出生数と共に、妊娠届出数（対象者数）も減少傾向にあります。計画の中間年の見直しを行うことなく、引き続き、適切な受診について啓発を行いながら事業を継続して実施していきます。

【当初計画】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み （目標事業量）	人数	2,732	2,702	2,672	2,643	2,614
	健診回数 （一人あたり）	14	14	14	14	14
②提供体制の 確保の内容	実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所				
	実施体制	三重県市長会が委託した医療機関及び助産所				
	検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容				
	実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで（通年実施）				

### 5. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

出生数は減少していますが、計画の中間年の見直しを行うことなく、引き続き、乳児家庭の全数把握を行うため、各機関と連携しながら事業を継続して実施していきます。

【当初計画】

(人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（目標事業量）		2,704	2,682	2,661	2,640	2,619
②提供体制の確 保の内容	実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）				
	実施機関	こども保健福祉課				

## 四日市市子ども・子育て支援事業計画

[平成 27 年度～平成 31 年度]

中間改訂 平成 30 年度～平成 31 年度

発 行：四日市市

発行年月：平成 30 年 3 月

編 集：四日市市こども未来部こども未来課

〒510-0085 四日市市諏訪町 2 番 2 号

電話 059-354-8038 FAX 059-354-8061



